

## 日本精工鷺沼運動場利用の注意事項

1. 利用時に、利用団体の代表者または責任者が管理人に利用証を提示し、利用申請書兼許可証を提出してください。
2. 鷺沼運動場への来場は、利用開始時刻の 15 分前からとします。
3. 鷺沼運動場の利用時間は 9 時から 16 時 30 分です。整地を済ませて遅くとも 17 時には退場してください。
4. 利用できるのは、B グラウンドのみです。A グラウンドには立ち入らないでください。
5. 安全上の問題から、軟式野球の試合ならびに硬式野球は禁止です。
6. 使用する用具は、利用者が用意してください。ただしベース及びファウルライン引きは貸し出します。
7. 敷地内では喫煙・食事・アルコールの摂取は禁止です。
8. 近隣が住宅地ですので、大声を出したり、楽器等を使っての応援はしないでください。
9. クラブハウスは利用できません。
10. ゴミは各人でお持ち帰りください。
11. 運動場の利用により敷地内外で発生したケガや盗難などのトラブルについては、当方では一切責任を負いません。  
利用時には個人賠償責任特約が付加されたスポーツ傷害保険の加入をお勧めしております。
12. 駐車場を利用する場合は、一団体あたり 2 台までとします。車は必ず「利用者駐車場」に駐車してください。（公道および契約駐車場には絶対に駐車しないでください。）  
駐車場内での事故・トラブル等については、当方では一切責任を負いません。
13. 退場の際は、代表者又は責任者が管理人に終了報告をしてください。
14. 管理人の指示が別途ある場合にはそれに従ってください。
15. 天候等により使用可能かどうかを確認する場合は下記「日本精工鷺沼運動場」へ直接、電話にてお問い合わせください。ただし、お問い合わせは午前 8 時 30 分以降にお願いします。
16. 利用日の前々日からキャンセル料が発生します。使用出来る状態であるにもかかわらず個人の判断で取止めた場合はキャンセル料（全額）を請求いたします。

日本精工鷺沼運動場	電話	044-877-2633
日本精工株式会社	電話	03-5487-2471